

まちづくりの基本方針「パートナーシップでまちをつくる」を实践



第4次向日市総合計画7.67むこうの基本構想では、「パートナーシップでまちをつくる」をまちづくりの基本方針の一つとしています。深田川橋公園の再生(リメイク)は、市民と協働でまちをつくる仕組みを築くための足掛かりとなるものです。

市民と協働で 深田川橋公園を再生する

専門知識は必要なし。ワークショップは興味があれば誰でも参加できる。

なぜ深田川橋公園を再生するのか

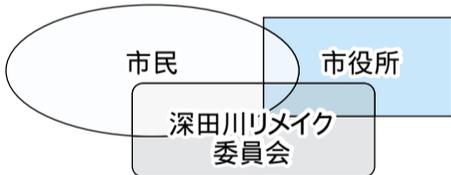
長年の懸案事項である阪急東向日駅周辺の浸水対策を図るため、府道の地下に下水道(石田川1号雨水幹線)を整備し、たまった雨水を寺戸川に排水するためのポンプを深田川橋公園に設置することにしました。

この機会に、整備されてから30年になる深田川橋公園を、浸水解消を目指した“地域のシンボル”として、また市民に親しまれる市民参加の手作り公園第1号として再生しようと考えています。

「深田川リメイク委員会」って何?

本当に市民にとって必要な公園とするためには、近隣にお住まいの方々をはじめ、広く市民のみなさんが公園づくりに参加することが大切です。そのためには、市役所がお膳立てをするのではなく、市民自らが呼びかけ主体となることが必要です。

そこで、平成13年9月、市役所が市民や専門家に呼びかけて、「リメイク委員会」が発足しました。リメイク委員会は、住民参加の場となる「ワークショップ」などの開催を準備し、意見をとりまとめる、いわば裏方役です。再生計画のアイデアをまとめる主人公は市民のみなさん自身です。



深田川公園づくりワークショップ

深田川橋公園を市民のみなさんの手で作っていただくためのグループです。

どんな公園にするのかをみんなで考え、実際に公園の模型を作ったり、公園の利用の仕方や安全対策などをみんなで話し合い、自分たちの公園を作っていく作業を行います。

このグループには、誰でもが参加でき、やめることも自由です。年齢、性別、おとな子どもに関係なく自由に楽しく話し合うことが原則です。

これまでに、2回のワークショップが開催され、「深田川橋公園」のよいところや悪いところについて意見が出されたり、どんな公園にするかについて、バラエティに富んだアイデアがだされました。



ワークショップで参加者みんなが意見を出し合い作成した公園の模型

今後の予定

平成14年度中に深田川橋公園の中の雨水排水工事が完了します。この後、平成15年度完成を目指して本格的に公園づくりが始まります。

14年度もワークショップが引き続き開催されます。公園づくりに多くの市民のみなさんに参加していただき、向日市のモデルとなる手作り公園に取り組んでいきたいと考えています。

- 5月 子どもたちのワークショップ 第3回公開ワークショップ (5月19日(日)午後1:30・寺戸コミセン)
- 6月 公園模型公開(市民意見公募)
- 8月 公園イメージ図発表(最終案) ワークショップ随時開催予定

お問い合わせ 健康都市推進室(内線277) 向日市ホームページにも詳細を掲載しています

NEWS & TOPICS

~いつまでも安心して住み続けたいまちむこう~ 都市計画マスタープランが決定



都市計画マスタープランが決定しました。昨夏に素案を作成し、全世帯へのアンケート調査や市民懇談会などで、意見や要望を取り入れ、最終的にとりまとめたものです。

都市計画マスタープランの詳しい内容については、市役所1階情報コーナー、市の公共施設でご覧いただけます。

☎都市計画課(内線271)

平成13年度公文書の公開に関する制度の運用状況がまとまりました

平成13年度における向日市の公文書の公開に関する制度の利用状況は、請求50件、申出18件の合計68件でした。

請求・申出の主な内容は、審議会等の会議録28件、契約関係文書11件、市長等交際費・食糧費等の支出に関するもの7件、市議会の視察・調査研究費に関するもの3件となっています。

これら請求・申出に対する公開の状況は、公開32件、部分公開30件、非公開3件、文書不存在3件となっています。

☎情報管理課情報公開係(内線269)

聴覚障害者の通信の利便向上のため 携帯電話(Eメール専用)を設置しました

聴覚障害者との連絡用に、携帯電話(Eメール専用)を設置しました。Eメールでの通信をご希望の方は、アドレスをお知らせしますのでお申出ください。

☎社会福祉課障害者福祉係 FAX932-0800

民秋徳夫氏



前市長の民秋徳夫氏が、4月12日午前6時1分、脳出血のため亡くなられました。82歳でした。

民秋氏は、昭和50年4月から平成7年4月まで5期20年間、向日市長としてまち

の発展に尽くされました。

ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

児童福祉週間

「心で聴こう子どもの言葉 心で観よう子どもの姿」

5月5日～11日

5月5日から1週間は「児童福祉週間」です。期間中、就学前の乳幼児を対象に、各保育所の園庭開放をはじめとする催しを実施します。親子でご参加ください。



施設開放

日時 / 5月7日(火)午前10:00～11:30・午後1:00～2:30
場所 / 子育てセンター「すこやか」
対象 / 0歳児のみ

園庭開放

日程
5月8日(水) 第1・第2保育所
5月9日(木) 第3・第5保育所
5月10日(金) 第4・第6保育所
時間 日 ずれも午前10:00～11:30・午後1:00～2:30、雨天中止
対象 / 就学前の乳幼児

1歳以上遊びの集い

日時 / 5月11日(土) 午前10:00～11:30
場所 / 保健センター
劇場(多目的ルーム) / 午前10:10～(1歳児対象) 午前10:40～(2歳児対象) 午前11:00～(3歳児以上対象) いずれも20分間

お問い合わせ 第1保育所☎921-4416 / 第2保育所☎931-4001 / 第3保育所☎922-6300 / 第4保育所☎922-0004 / 第5保育所☎931-1819 / 第6保育所☎933 1212
子育てセンター「すこやか」☎932 7830 / 子育て支援センター「ひまわり」☎935 0267 / 子育て支援センター「こすもす」☎932-1108